

第127期 定時株主総会招集ご通知

日時

2024年6月25日（火曜日） 午前10時

場所

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

ご来場の株主様へのお土産はございません。



「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に
パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1812/>



経営理念

全社一体となって、
科学的合理主義と人道主義に基づく
創造的な進歩と発展を図り、
社業の発展を通じて社会に貢献する。

電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されました。これに伴い当社は2023年の定時株主総会から株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知をお届けしております。

なお、次回以降の株主総会において、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書）を書面で希望される株主様は、2025年3月31日までに口座を開設されている証券会社又は当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に「書面交付請求」のお手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社
電子提供制度専用コールセンター 0120-533-600
受付時間 9:00～17:00（土・日・休日を除く）

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年能登半島地震により被災された方々やご家族の皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、被災地域の早期復旧・復興を祈念いたしております。

ここに第127期定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。

当社グループは、当期を最終年度とする3か年の中期経営計画を着実に実践し、中核事業である建設事業、開発事業の将来にわたる収益力強化に努めてまいりました。

計画に掲げた施策や投資を推し進めた成果として、世界的なインフレなどによる不安定な経営環境においても、各年度とも計画を上回る水準の業績を確保し、各ステークホルダーへの還元拡充を進めることができました。

2024年度からは、新たな「鹿島グループ中期経営計画（2024～2026）」がスタートします。中核事業のさらなる強化に加え、環境課題や人的資本への対応を含め当社グループのサステナビリティを高める施策や投資を計画しております。

経営環境の変化や社会的要請の多様化が加速しておりますが、それらに適切に対応し、技術立社として社会や顧客の「信頼」に応えるとともに、経営目標の達成と持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

天野 裕 正

2024年6月

(証券コード 1812)
2024年6月4日
(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 天 野 裕 正

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月24日(月曜日)午後5時30分までにご入力又は到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第127期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第127期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて閲覧できない場合には、以下のURLにアクセスして、銘柄名（会社名）に「鹿島」又はコードに「1812」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.kajima.co.jp/ir/stock_meeting/index-j.html



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



5. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ④計算書類の「個別注記表」
- (2) 書面による議決権行使において、各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取り扱いいたします。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の規定により、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。）

以 上

定時株主総会決議ご通知の郵送取り止めについて

当社は第126期定時株主総会から「定時株主総会決議ご通知」の郵送を取り止め、当社ウェブサイト上での掲載のみといたしておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会招集に関するご留意事項

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本総会は、円滑かつ効率的な議事進行を目指しております。そのため、質疑応答については、お一人様1問とさせていただきます。
3. 電子提供措置事項（開催日時及び開催場所の変更含む。）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事前質問の受け付けについて

1. 株主総会会場にご来場されない株主様の便宜のため、本株主総会の目的事項に関するご質問を下記の期間内に受け付けております。

【当社ウェブサイト】

https://www.kajima.co.jp/ir/stock_meeting/index-j.html

(株主総会 > ご質問受付フォーム(株主様専用))



2. 入力の際には、下記の暗証番号が必要となります。なお、全てのご質問には回答できない場合がありますことを予めご了承ください。
3. ご質問は、お一人様1問とさせていただきます。多くお寄せいただいたご質問を中心に、株主総会議場及び後日当社ウェブサイトにて公表させていただく予定です。なお、公表内容はご質問と回答のみとさせていただきます。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 受付期間 | 2024年6月13日(木曜日)正午 ~ 2024年6月20日(木曜日)正午 |
| 暗証番号 | 8426 |

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記4つの方法がございます。

● 「スマート行使」によるご行使



行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取りいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

※携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶ 議決権のご行使につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

● 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分

当社の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

▶ 議決権のご行使につきましては、7頁をご参照ください。

● 郵送によるご行使



行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

● 株主総会へのご出席



株主総会開催日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使について

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使コード・パスワード入力によるご行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

議決権行使ウェブサイト

ウェブこうし

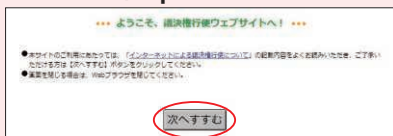
<https://www.web54.net>



スマートフォン又はタブレット端末による議決権行使は、バーコード読み取り機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

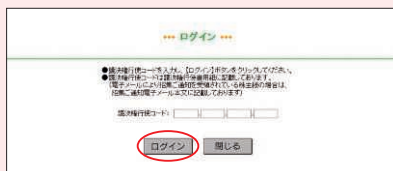
アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセス



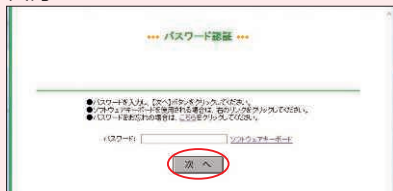
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

● 議決権行使のお取り扱い

1. インターネット等と書面により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

● パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
2. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、財務の健全性を維持した上で、成長投資と株主還元のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、配当性向40%を目安として実施するとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案し、自己株式の取得など機動的な株主還元を行うことといたします。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円00銭 総額26,643,322,640円

これにより、当期における配当金は、中間配当金35円を含め、1株につき年90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月26日

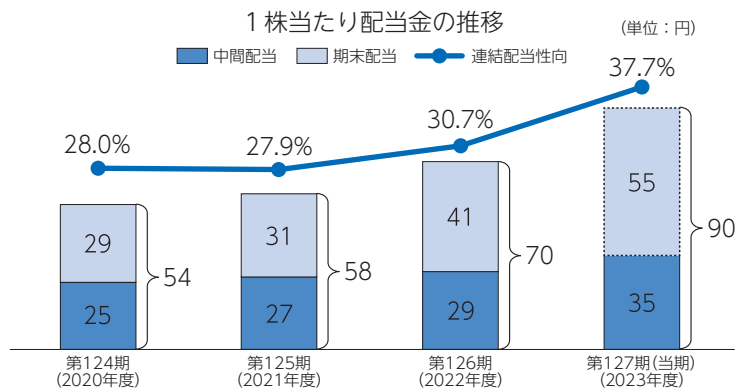
2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 370億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 370億円



(ご参考)

当社は2024年5月14日開催の取締役会において、1,200万株並びに300億円をそれぞれ上限とする自己株式の取得を決議しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、社外取締役及び社長を構成員とする人事委員会の協議を経て、取締役会で決定しております。

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 属性 | 当社における地位及び担当 | 取締役会出席回数 (出席率) |
|-------|--------------------|----|----------|---|-----------------------------------|
| 1 | おしみ よしかず 押味 至一 | 男性 | 再任 | 代表取締役会長 | 14回/14回 (100%) |
| 2 | あまの ひろまさ 天野 裕正 | 男性 | 再任 | 代表取締役社長 社長執行役員 人事 | 13回/14回 (93%) |
| 3 | こしじま けいすけ 越島 啓介 | 男性 | 再任 | 代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長 | 14回/14回 (100%) |
| 4 | かざま まさる 風間 優 | 男性 | 再任 | 代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当、機械部管掌 | 11回/11回 (100%) |
| 5 | いしかわ ひろし 石川 洋 | 男性 | 再任 | 取締役 副社長執行役員 営業担当 | 14回/14回 (100%) |
| 6 | かつみ たけし 勝見 剛 | 男性 | 再任 | 取締役 副社長執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部 管掌 | 14回/14回 (100%) |
| 7 | くまの たかし 熊野 隆 | 男性 | 新任 | 監査役 | 14回/14回 ^(注1) (100%) |
| 8 | さいとう きよみ 齋藤 聖美 | 女性 | 再任 社外 独立 | 取締役 人事 ガ報 ★ | 14回/14回 (100%) |
| 9 | すずき よういち 鈴木 庸一 | 男性 | 再任 社外 独立 | 取締役 ガ報 | 14回/14回 (100%) |
| 10 | さいとう たもつ 齋藤 保 | 男性 | 再任 社外 独立 | 取締役 人事 ガ報 | 14回/14回 (100%) |
| 11 | いじま まさみ 飯島 彰己 | 男性 | 再任 社外 独立 | 取締役 人事 ガ報 | 10回/11回 (91%) |
| 12 | てらわき かずみね 寺脇 一峰 | 男性 | 再任 社外 独立 | 取締役 ガ報 | 14回/14回 ^(注2) (100%) |

人事 人事委員会構成員 ガ報 ガバナンス・報酬委員会構成員 ★ 議長

(注1) 熊野 隆氏は取締役会に監査役として出席しております。

(注2) 寺脇一峰氏は取締役会14回のうち、3回は社外監査役として出席しております。



再任

1

おし み よしかず
押味 至一

生年月日 1949年2月21日生 / 男性
所有する当社の株式の数 61,781株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社
2005年6月 当社執行役員 横浜支店長
2008年4月 当社常務執行役員 横浜支店長
2009年4月 当社常務執行役員 建築管理本部長
2010年4月 当社専務執行役員 建築管理本部長
2013年4月 当社専務執行役員 関西支店長
2015年4月 当社副社長執行役員
2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役会長
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)日本建築住宅センター 社外取締役
東日本建設業保証(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

押味至一氏は、横浜支店長、建築管理本部長等を経て、2015年6月から代表取締役社長、2021年6月からは代表取締役会長を務め、また、取締役会の議長として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督など取締役会の機能強化に努めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

2

あま の ひろまさ
天野 裕正

生年月日 1951年9月26日生 / 男性
所有する当社の株式の数 46,100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2009年4月 当社執行役員 建築管理本部副本部長
2012年4月 当社執行役員 中部支店長
2013年4月 当社常務執行役員 中部支店長
2014年4月 当社専務執行役員 東京建築支店長
2017年4月 当社副社長執行役員 東京建築支店長
2021年4月 当社副社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
現在に至る

取締役候補者とした理由

天野裕正氏は、中部支店長、東京建築支店長等を経て、2021年6月から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

こしじま けいすけ
越島 啓介

生年月日 1956年1月4日生 / 男性
所有する当社の株式の数 23,602株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2005年6月 カジマユーエスエーインコーポレーテッド取締役社長
2009年4月 当社執行役員 カジマユーエスエーインコーポレーテッド取締役社長
2010年7月 当社執行役員 海外事業本部長
2012年4月 当社常務執行役員 海外事業本部長
2015年4月 当社専務執行役員 海外事業本部長
2018年4月 当社副社長執行役員 海外事業本部長
2021年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

越島啓介氏は、米国の子会社社長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員として海外事業本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

かざま まさる
風間 優

生年月日 1957年11月19日生 / 男性
所有する当社の株式の数 31,102株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2013年4月 当社執行役員 土木管理本部副本部長
2015年4月 当社常務執行役員 関西支店副支店長
2017年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長
2021年4月 当社専務執行役員 東京土木支店長
2022年4月 当社専務執行役員 土木管理本部長
2023年4月 当社副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当、機械部管掌
現在に至る

取締役候補者とした理由

風間 優氏は、東京土木支店長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員として土木管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職務を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5



再任

いしかわ ひろし
石川 洋

生年月日 1959年3月9日生 / 男性
所有する当社の株式の数 2,581,653株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年7月 当社入社
2000年6月 当社取締役 建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部
2002年6月 当社常務取締役 営業担当
2004年6月 当社専務取締役 営業担当
2005年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長
2007年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当
2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業担当
2019年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長
2024年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

石川 洋氏は、長年にわたり営業部門に携わり、営業本部長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として営業担当を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

6



再任

かつみ たけし
勝見 剛

生年月日 1956年9月26日生 / 男性
所有する当社の株式の数 33,336株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員 経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
2017年4月 当社常務執行役員 経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
2020年4月 当社専務執行役員 総務管理本部長、安全環境部・関連事業部・ITソリューション部管掌
2021年4月 当社専務執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部・ITソリューション部管掌
2021年6月 当社取締役 専務執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部・ITソリューション部管掌
2024年4月 当社取締役 副社長執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部管掌
現在に至る

取締役候補者とした理由

勝見 剛氏は、経営企画部長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として総務管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新任

くまの たかし
熊野 隆

生年月日 1959年7月1日生 / 男性
所有する当社の株式の数 6,400株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2011年12月 当社関東支店長野営業所長
2015年4月 当社関東支店管理部長
2017年6月 当社監査部長
2020年6月 当社監査役
現在に至る

取締役候補者とし
た理由

熊野 隆氏は、関東支店管理部長、監査部長等を経て、2020年6月から監査役として取締役の業務監査及び会計監査等を行ってまいりました。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立

さいとう きよみ
齋藤 聖美

生年月日 1950年12月1日生 / 女性
(戸籍上の氏名：武井聖美) 所有する当社の株式の数 12,600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年 4月 (株)日本経済新聞社入社
1975年 9月 ソニー(株)入社
1984年 8月 モルガンスタンレー投資銀行入行
1990年 1月 同行エグゼクティブディレクター (1992年 2月退任)
2000年 4月 (株)ジェイ・ボンド (現ジェイ・ボンド東短証券(株)) 代表取締役社長
2015年 6月 当社取締役
2021年10月 ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役
かどや製油(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

齋藤聖美氏は、モルガンスタンレー投資銀行エグゼクティブディレクター等を歴任した後、株式会社ジェイ・ボンド (現ジェイ・ボンド東短証券株式会社) を設立、長年にわたり代表取締役社長を務め、起業家、企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2015年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の議長として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

齋藤聖美氏が代表取締役を務めているジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間に取引関係はありません。

齋藤聖美氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。



再任

社外

独立

すずき よういち
鈴木 庸一

生年月日 1950年9月25日生 / 男性
所有する当社の株式の数 2,000株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 外務省入省
2003年4月 外務省経済局審議官
2005年9月 在ボストン総領事
2008年12月 外務省経済局長
2010年8月 駐シンガポール大使
2013年8月 駐フランス大使
2016年6月 政府代表 関西担当大使
2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使
2018年4月 外務省退官
2021年6月 当社取締役
現在に至る

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

鈴木庸一氏は、駐シンガポール大使、駐フランス大使等を歴任し、国際貿易・経済担当大使として政府代表を務めるなど、国際経済交渉の専門家であり、外交官としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2021年6月取締役就任後、グローバルな観点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、ガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断しております。

鈴木庸一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。



再任

社外

独立

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

さいとう たもつ
齋藤 保

生年月日 1952年7月13日生 / 男性
所有する当社の株式の数 2,000株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 石川島播磨重工業(株)入社 (現(株)IHI)
2011年4月 (株)IHI代表取締役副社長
2012年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者
2016年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者
2017年4月 同社代表取締役会長
2020年4月 同社取締役
2020年6月 同社相談役
2022年6月 当社取締役
2024年4月 (株)IHI特別顧問
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)IHI 特別顧問
沖電気工業(株) 社外取締役
古河電気工業(株) 社外取締役
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長

齋藤 保氏は、株式会社IHI代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開するメーカーの企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2022年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

齋藤 保氏が特別顧問を務めている株式会社IHIは、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満です。また、当社は、同氏が理事長を務めている国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から、業務委託費や研究開発の助成金等を受領しておりますが、直近事業年度におけるその金額は当社連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

齋藤 保氏が2008年4月から2020年6月まで取締役を務めていた株式会社IHIは、民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行われていたことが判明しました。同社は本事案について、2019年3月29日に経済産業省より航空機製造事業法に基づいて認可を受けた修理方法にて修理するよう命令を受け、同年4月9日に国土交通省より航空法に基づく業務改善命令を受けております。また、2017年6月から2023年6月まで社外取締役を務めていた株式会社かんぼ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしておりました。

齋藤 保氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。



再任

社外

独立

い い じ ま ま さ み
飯 島 彰 己

生年月日 1950年9月23日生 / 男性
所有する当社の株式の数 600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 三井物産(株)入社
2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員
2008年10月 同社代表取締役 専務執行役員
2009年4月 同社代表取締役社長
2015年4月 同社代表取締役会長
2021年4月 同社取締役
2021年6月 同社顧問
2023年6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

三井物産(株) 顧問
ソフトバンクグループ(株) 社外取締役
日本銀行 参与
武田薬品工業(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開する総合商社の企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2023年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

飯島彰己氏が顧問を務めている三井物産株式会社は、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

飯島彰己氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。



再任

社外

独立

てらわき かずみね
寺脇 一峰

生年月日 1954年4月13日生 / 男性
所有する当社の株式の数 3,900株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 東京地方検察庁検事任官
2014年1月 公安調査庁長官
2015年1月 仙台高等検察庁検事長
2016年9月 大阪高等検察庁検事長
2017年4月 退官
2017年6月 弁護士登録
2019年6月 当社監査役
2023年6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

弁護士
キューピー(株) 社外監査役
芝浦機械(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

寺脇一峰氏は、公安調査庁長官、大阪高等検察庁検事長等を歴任し、検事及び弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2023年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、ガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断しております。

寺脇一峰氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、齋藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、齋藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、齋藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づく会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、齋藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、押味至一氏、天野裕正氏、越島啓介氏、風間 優氏、石川 洋氏、勝見 剛氏、齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、齋藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の再任が承認された場合は、当該補償契約を継続する予定であります。また、熊野 隆氏の選任が承認された場合は、同様の補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者を含む会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、各取締役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役熊野 隆、藤川裕紀子の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1



新任

こばやし としあき
小林 俊明

生年月日 1962年7月12日生 / 男性
所有する当社の株式の数 5,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2006年4月 当社総務・人事本部人事部次長
2010年2月 当社法務部担当部長
2014年10月 当社法務部長
2018年4月 当社総務管理本部法務部長
現在に至る

監査役候補者とした理由

小林俊明氏は、入社以来、主に人事・法務関連業務等に従事し、2014年10月から法務部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び企業法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、新たに監査役候補者とするものであります。



新任

社外

独立

なかもり まきこ
中森 真紀子生年月日 1963年8月18日生 / 女性
所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年4月 日本電信電話(株)入社
1991年10月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所
1996年4月 公認会計士登録
1997年7月 中森公認会計士事務所代表
2008年8月 日本オラクル(株)社外取締役(2011年8月退任)
2011年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株)社外取締役(2023年12月退任)
2013年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株)社外取締役(2019年6月退任)
2015年11月 (株)チームスピリット社外監査役(2021年11月退任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)

中森公認会計士事務所 代表
(株)LIFULL 社外監査役
伊藤忠商事(株) 社外取締役
(株)国民生活センター 監事

社外監査役候補者
とした理由等

中森真紀子氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知見を有しており、長年にわたり中森公認会計士事務所の代表を務めるとともに複数の企業の役員を歴任しております。その豊富な経験と高度な識見から、当社の社外監査役として適任であると判断し、新たに社外監査役候補者とするものであります。また、就任後はガバナンス・報酬委員会の構成員を委嘱する予定です。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断しております。

中森真紀子氏が代表を務めている中森公認会計士事務所と当社との間取引関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中森真紀子氏は、社外監査役候補者であります。なお、中森真紀子氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
 3. 社外監査役候補者である中森真紀子氏の選任が承認可決された場合は、当社は中森真紀子氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づく会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 各候補者の選任が承認可決された場合は、当社は小林俊明氏及び中森真紀子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。
 5. 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者に含む会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、各監査役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

【ご参考】取締役・監査役が有する主な専門性と経験(スキルマトリックス)

◆下表には、本総会第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役・監査役を記載しています。

| | 氏名 | 役職等 | 主な専門性と経験 | | | | | | | | |
|-------|---|---|---------------|------|--------------------|-------|------------|-------------|-------|-------------|-----------------|
| | | | 企業経営・ 経営戦略 | 財務会計 | コンプライアンス・ リスク管理 | 技術・IT | 営業・マーケティング | 行政・ 公共政策 | グローバル | 人事・ 人材開発 | 建設・不動産 開発の知見 |
| 取締役 | 押味 至一 | 代表取締役会長 | ● | | | ● | ● | | | ● | ● |
| | 天野 裕正 | 代表取締役社長 社長執行役員 | ● | | | ● | ● | | | ● | ● |
| | 越島 啓介 | 代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長 | ● | | ● | | ● | | ● | ● | ● |
| | 風間 優 | 代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当、機械部管掌 | ● | | | ● | ● | | ● | ● | ● |
| | 石川 洋 | 取締役 副社長執行役員 営業担当 | ● | | | | ● | | | | ● |
| | 勝見 剛 | 取締役 副社長執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部管掌 | ● | ● | ● | | | | | | ● |
| | 熊野 隆 | 取締役 常務執行役員 財務本部長 | ● | ● | ● | | | | | | ● |
| | 齋藤 聖美 | 取締役 社外 独立 | ● | ● | | ● | | | ● | | |
| | 鈴木 庸一 | 取締役 社外 独立 | | | | ● | | ● | ● | | |
| | 斎藤 保 | 取締役 社外 独立 | ● | | | ● | | | ● | ● | |
| | 飯島 彰己 | 取締役 社外 独立 | ● | | ● | | | | ● | ● | |
| 寺脇 一峰 | 取締役 社外 独立 | | | | ● | | ● | | | | |
| 監査役 | 中川 雅博 | 常勤監査役 社外 独立 | ● | ● | ● | | | | | ● | |
| | 鈴木 一史 | 常勤監査役 | | ● | ● | | | | | | ● |
| | 小林 俊明 | 常勤監査役 | | | ● | | | | | ● | ● |
| | 武石恵美子 | 監査役 社外 独立 | | | ● | | | ● | | ● | |
| | 中森真紀子 | 監査役 社外 独立 | | ● | ● | ● | | | | | |

(注) 特に期待する役割に関連するものに●を付けています。
各人の全ての専門性と経験を示すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

第127期（2023年度）主要業績

売上高

2兆6,651 億円

前期比 11.4%増

経常利益

1,501 億円

前期比 4.2%減

親会社株主に帰属する
当期純利益

1,150 億円

前期比 2.9%増

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、多くの国や地域においてインフレ率が鈍化傾向にあり、政策金利は利上げから据え置き局面に移行しました。経済成長のペースにつきましては、物価や金利が上昇した影響等により停滞が見られた国・地域もありましたが、全体としては底堅く推移しました。

我が国におきましては、物価が緩やかに上昇する中、雇用環境の改善やインバウンド需要の持ち直しなどにより景気の回復基調は継続し、日本銀行のマイナス金利政策が解除されるなどの変化が見られました。

国内建設市場におきましては、公共投資が安定的に推移し、企業の設備投資も着実に進んだことから、建設投資の増勢が続きました。建設コストに関しましては、資機材費が総じて高い水準で推移する中、工事量の増加に伴い、労務費も上昇傾向となりました。

こうした中、当社グループは「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）」に基づき、建設事業と開発事業を中核として、国内外で事業を推進してまいりました。

その結果、当期における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内、海外ともに増加し、前期比33.2%増の2兆9,272億円（前期は2兆1,969億円）となりました。

売上高は、建設事業、開発事業等とともに国内外で増加し、前期比11.4%増の2兆6,651億円（前期は2兆3,915億円）となりました。

利益につきましては、建設事業の売上総利益が国内外において増加し、国内の開発事業等の売上総利益も増加したことから、営業利益は前期比10.3%増の1,362億円（前期は1,235億円）となりました。経常利益は、営業外収益の減少等により、同4.2%減の1,501億円（同1,567億円）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益が改善したことから、同2.9%増の1,150億円（同1,117億円）となりました。

(2) セグメント別の状況（各セグメントの数値はセグメント間取引等調整前の数値）

土木事業

当社における建設事業のうち土木工事に関する事業

建設事業
受注高

4,484億円
前期比 16.0%増

売上高

3,633億円
前期比 20.5%増

営業利益

232億円
前期比 20.6%減

受注高は、官公庁工事、民間工事ともに増加し、前期比16.0%増の4,484億円（前期は3,864億円）となりました。

売上高は、大型工事の施工が着実に進捗したことなどから、前期比20.5%増の3,633億円（前期は3,016億円）となりました。営業利益は、売上総利益率が高水準であった前期を下回り、同20.6%減の232億円（同293億円）となりました。

建築事業

当社における建設事業のうち建築工事に関する事業

建設事業
受注高

1兆3,585億円
前期比 23.2%増

売上高

1兆1,042億円
前期比 1.7%増

営業利益

533億円
前期比 14.2%増

受注高は、生産施設やオフィスの大型工事を受注したことなどから、前期比23.2%増の1兆3,585億円（前期は1兆1,028億円）となりました。

売上高は、大型工事の施工が順調であったことなどから、前期比1.7%増の1兆1,042億円（前期は1兆862億円）となりました。営業利益は、当期に完成した工事を中心に損益が改善し、同14.2%増の533億円（同466億円）となりました。

開発事業等

当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業

売上高

853億円
前期比 90.0%増

営業利益

184億円
前期比 156.2%増

当期に計画していた販売用不動産の売却が実現したことを主因に、売上高は前期比90.0%増の853億円（前期は449億円）、営業利益は同156.2%増の184億円（同71億円）となりました。

国内関係会社

当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等

建設事業
受注高

2,066億円
前期比 1.5%増

売上高

3,674億円
前期比 4.2%増

営業利益

241億円
前期比 38.8%増

経常利益

292億円
前期比 31.8%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益

227億円
前期比 40.2%増

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益はセグメント間取引及び国内関係会社間取引等調整前の数値を示しております。)

建設事業受注高は、前期を上回る2,066億円（前期は2,035億円）となりました。

開発系関係会社が保有する販売用不動産の売却を主因に、売上高は前期比4.2%増の3,674億円（前期は3,526億円）となり、営業利益は同38.8%増の241億円（同174億円）となりました。

また、営業外収益や特別損益も改善し、経常利益は前期比31.8%増の292億円（前期は221億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は同40.2%増の227億円（同162億円）となりました。

海外関係会社

当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

建設事業
受注高

9,905億円
前期比 68.3%増

売上高

8,596億円
前期比 16.3%増

営業利益

169億円
前期比 25.6%減

経常利益

210億円
前期比 52.7%減

親会社株主に
帰属する
当期純利益

164億円
前期比 46.8%減

(注) 為替レートは141.83円/1US\$

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益はセグメント間取引及び海外関係会社間取引等調整前の数値を示しております。)

建設事業受注高は、米国や大洋州において大型工事を受注したことを主因に、前期比68.3%増の9,905億円（前期は5,885億円）となりました。

売上高についても、米国、大洋州における建設事業売上高の増加を主因に、前期比16.3%増の8,596億円（前期は7,392億円）となりました。営業利益は、米国開発事業において着実に売却益を計上したものの、高水準であった前期を下回ったことなどから、同25.6%減の169億円（同227億円）となりました。

また、営業外収益の減少などにより、経常利益は前期比52.7%減の210億円（前期は444億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は同46.8%減の164億円（同309億円）となりました。

当期の主な受注工事

| | | |
|-----------|------------------------|---------------------------------------|
| 土木 | 国土交通省 関東地方整備局 | 令和5年度東京国際空港空港アクセス鉄道シールドトンネル他築造等工事 |
| 建築 | Rapidus(株) | Rapidus IIM-1建設計画 |
| | 三菱地所(株)・(株)TBSホールディングス | 赤坂二・六丁目地区開発計画 (A工区) 既存建物地下解体工事及び新築工事他 |
| | (株)世界貿易センタービルディング | 世界貿易センタービルディング新本館・ターミナル建設工事 |
| 海外 | 米海軍施設技術部隊 | P209 ドライドック3 リプレースメント工事 (米国) |

当期の主な完成工事

| | | |
|-----------|---|------------------------------------|
| 土木 | 東北電力(株) | 女川原子力発電所防潮堤かさ上げ工事 |
| 建築 | Japan Advanced Semiconductor Manufacturing(株) | JASM第一工場 |
| | 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合 | 渋谷サクラステージ |
| | 勝どき東地区市街地再開発組合 | GRAND MARINA TOKYO パークタワー勝どきサウス |
| 海外 | エモリー大学病院ミッドタウン | エモリー大学病院ミッドタウン ウィンシップがん研究所 (米国) |

(3) 対処すべき課題

「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）－未来につなぐ投資－」の成果

当社グループは、2021年に「鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）－未来につなぐ投資－」を策定し、変化する経営環境に対応しつつ、業績の維持向上と当社グループの将来にわたる発展を目指してまいりました。その結果、3期連続で親会社株主に帰属する当期純利益が1,000億円を超えるとともに、ROEは10%を上回り、中期経営計画の経営目標を達成いたしました。また、2050年度のカーボンニュートラルやサプライチェーンを含めた人的資本強化に向けた施策に加え、国内・海外の不動産開発投資を推進し、持続的な成長の基盤整備を着実に進めることができました。こうした投資や施策は、今後も継続して取り組んでまいります。

【鹿島グループ中期経営計画（2021～2023） 主要経営目標の達成状況】

| | 中期経営計画 2023年度 目標 | 実績 | | |
|---------------------|---------------------|---------|---------|---------|
| | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 950億円 以上 | 1,038億円 | 1,117億円 | 1,150億円 |
| ROE | 10%を上回る水準 | 11.4% | 11.2% | 10.2% |

経営環境の見通し

世界経済におきましては、インフレの減速に伴って金利が低下し、成長ペースが次第に回復することが期待されます。しかしながら、景気の先行きには依然として不透明感が残り、経済情勢の見極めが難しい状況が続くと見通しています。さらに、脱炭素や循環型経済への対応、人的資本の重要性の高まりなど、社会の要請、顧客のニーズは一段と多様化が進むと見込まれます。こうした経営環境の中で、持続的な成長を実現するためには、変化に伴う様々なリスクに必要な対策を施すとともに、機会を的確にとらえた事業を推進することが重要であると考えております。

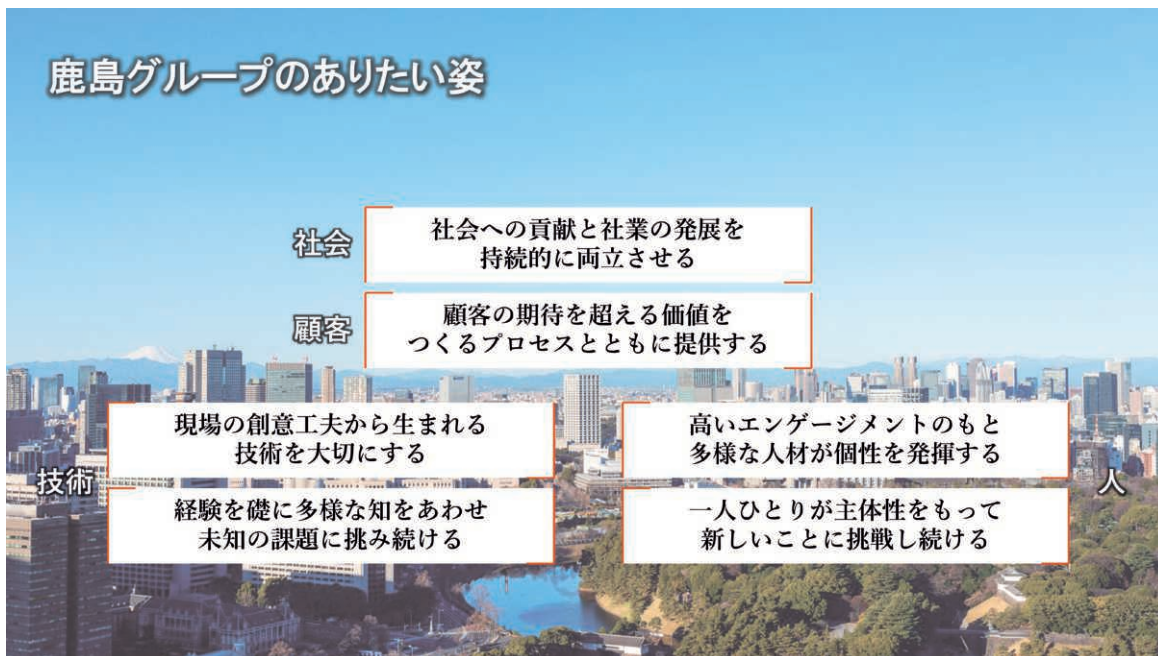
建設市場では、環境・先端技術に関連する生産施設や建物・インフラの老朽化対応等への投資がけん引し、国内、海外ともに建設需要の拡大傾向が続くと見込んでおります。一方で、国内の建設業における時間外労働上限規制の適用や世界的に建設コストが上昇する可能性に留意する必要がある、持続可能な建設業の観点から、建設業従事者の処遇改善と働き方改革並びに生産性向上を推進しつつ、需要に応え良質な価値やサービスを提供することが求められております。

「鹿島グループ中期経営計画（2024～2026）－中核をさらに強化し、未来を開拓する－」

このような経営環境の中、2024年度からスタートする新たな中期経営計画を策定しました。中核である国内建設事業、不動産開発事業、海外事業のさらなる強化を進めるとともに、技術立社としてバリューチェーンの拡充やR&D、イノベーション推進により新たな価値を創出し、社会や顧客とともに未来を開拓していく計画としております。

[ありがたい姿]

中期経営計画の策定にあたり、経営理念や受け継いできた企業風土、価値観などを「ありがたい姿」として具体化しております。当社グループの基盤である人と技術をつなぎ合わせ、顧客、さらにその先にある社会に貢献することを目指してまいります。



[成長戦略]

「ありたい姿」を念頭に置きつつ経営環境などを踏まえ、成長戦略は、①国内建設事業を深める、②成長領域を伸ばす、③技術立社として新たな価値を創る、④サステナビリティを4つの柱としております。

① 国内建設事業を深める

国内建設事業は、当社グループの技術や経験から生み出される強みを最も発揮できる領域であります。需要が拡大している半導体・医薬関連の生産施設、再生可能エネルギー発電施設などの重点分野における設計施工力、エンジニアリング力を強化するとともに、デジタル化の推進により生産性や業務効率を高め、社会や顧客に質の高い付加価値を提供してまいります。また、時間外労働上限規制を遵守し、安全かつ魅力ある現場環境を追求することが、国内建設事業の持続的な収益力確保につながると考えております。

② 成長領域を伸ばす

建設ノウハウを活かした不動産開発事業、各地域に根づいた海外事業は、当社グループが独自性を持つ成長領域であります。国内・海外の不動産開発事業においては、地域ごとの市場動向を見極めた投資と適時の売却による回収を推進し、収益拡大を図ってまいります。また、建設事業と不動産開発事業のシナジー効果を発揮する事業の推進、外部パートナーとの連携やM&Aなどにより、バリューチェーンの拡充を進めてまいります。

③ 技術立社として新たな価値を創る

日本、シンガポール、米国の拠点を中心に、グローバルなR&D体制の構築を進めております。社会や顧客、ものづくりの最前線である建設現場の課題を特定し、当社グループの技術や外部の先端技術等との組み合わせによる解決を目指してまいります。また、グループ内外のリソースを連携させたイノベーションを推進することにより、当社グループの競争力向上と技術立社としての新たな価値創出を図ってまいります。

④ サステナビリティ

環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現を目指し、新たに策定した「鹿島環境ビジョン2050 plus」に基づき、脱炭素、資源循環、自然再興の取り組みを推進してまいります。

人材に関しては、当社グループの成長・変革を担う人材の確保・育成、職場環境や寮・社宅の整備など人的資本に関する投資を推進してまいります。サプライチェーンの維持・強化、担い手確保につきましても、建設技能者の処遇改善や重層下請構造改革などに継続して取り組んでまいります。

また、当社グループが社会や顧客からの信頼を受け継いでいくために、サプライチェーン全体で、コンプライアンスを最優先する意識を徹底してまいります。

[経営目標]

| | 中期経営計画 経営目標 | | |
|---------------------|-------------|---------------|---------------|
| | 2024年度 | 2026年度 | 2030年度 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 1,050億円 | 1,300億円 以上 | 1,500億円 以上 |
| ROE | 10%を上回る水準 | | |

(注) 中期経営計画 (2024~2026) の想定為替レートは142円/1US\$程度

[投資計画]

成長戦略を推進し経営目標を達成するために、R&D・デジタル投資、新たな価値創出に向けた戦略的投資、国内外の不動産開発事業における投資と回収を計画しております。また、人的資本強化の一環としての業務用不動産への設備投資も進めてまいります。

| 投資計画 | 2021~2023年度 実績 | 2024~2026年度 計画 |
|---------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| R&D投資 | 520億円 | 600億円 |
| デジタル投資 | 410億円 | 500億円 |
| 戦略的投資枠 | 550億円 | 800億円 |
| 業務用不動産などへの設備投資 | 610億円 | 600億円 |
| 国内開発事業 (売却による回収) (ネット投資枠) | 1,580億円 660億円 920億円 | 3,200億円 1,700億円 1,500億円 |
| 海外開発事業 (売却による回収) (ネット投資額) | 5,830億円 2,690億円 3,140億円 | 6,300億円 5,200億円 1,100億円 |
| 投資総額 (ネット投資額) | 9,500億円 6,150億円 | 1兆2,000億円 5,100億円 |

企業価値・市場評価のさらなる向上と財務戦略について

[現状分析・評価]

中期経営計画（2021～2023）に基づいて、持続的な成長に向けた施策や投資を推進した結果、目標を超える利益を確保し、資本収益性についても目標のROE10%を上回っております。また、情報開示の改善や投資家・市場との対話の充実等の効果もあり、市場における評価は高まりつつあると受け止めております。なお、当社グループの株主資本コストは7～8%程度と認識しております。

[今後の取り組み]

2024年度からスタートする新たな中期経営計画（2024～2026）に掲げた成長戦略を実践し、当社グループの持続的な成長や事業活動を通じた社会や顧客への貢献を目指すとともに、成長投資と株主還元のバランスを考慮した財務戦略により、企業価値・市場評価のさらなる向上を図ってまいります。

[中期経営計画（2024～2026）における財務戦略]

| | |
|---------|--|
| 成長投資 | <ul style="list-style-type: none">成長戦略を推進するために、3年間で1.2兆円程度の投資を実施。ROE目標は10%を上回る水準を継続。 |
| 資本構成 | <ul style="list-style-type: none">財務の健全性維持のため、D/Eレシオは0.7倍程度を目安。政策保有株式は、『2026年度末までに連結純資産の20%未満』を目標に、500億円以上を売却。目標到達後も継続的に縮減。 |
| 株主還元・IR | <ul style="list-style-type: none">配当性向の目安を40%に引き上げ、利益成長に連動した配当を実施。資本コストも意識し、機動的な自己株式取得を継続。2024年度は300億円の自己株式取得を予定。経営方針に関する情報開示や投資家・市場との対話を一層強化。 |

(ご参考) 政策保有株式の縮減について

当社は、上場株式の保有について、発行会社との取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断される場合にのみ政策的に保有する方針としております。

中期経営計画（2021～2023）に掲げた縮減目標（300億円以上売却）に対する3年間の累計売却実績は、目標を上回る533億円となりました。

政策保有株式の縮減状況

| 年度 | 売却銘柄数 | 売却額 |
|------|-------|-------|
| 2021 | 17銘柄 | 148億円 |
| 2022 | 17銘柄 | 100億円 |
| 2023 | 27銘柄 | 284億円 |
| 計 | 54銘柄 | 533億円 |

[2024年3月末時点の保有状況]

銘柄数 291銘柄
(上場株式 113銘柄)
貸借対照表計上額
3,161億円

(注) みなし保有株式は該当なし

(注) 3年間累計の売却銘柄数は各年度の重複銘柄を調整後

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第124期 (2020年度) | 第125期 (2021年度) | 第126期 (2022年度) | 第127期(当期) (2023年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 1,907,176 | 2,079,695 | 2,391,579 | 2,665,175 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 98,522 | 103,867 | 111,789 | 115,033 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 193.13 | 208.00 | 227.98 | 238.76 |
| 自己資本当期純利益率(ROE) (%) | 11.8 | 11.4 | 11.2 | 10.2 |
| 総 資 産 (百万円) | 2,164,806 | 2,337,741 | 2,769,718 | 3,135,149 |
| 純 資 産 (百万円) | 884,806 | 953,566 | 1,061,145 | 1,223,655 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(ご参考：当社の財産及び損益の状況)

| 区 分 | 第124期 (2020年度) | 第125期 (2021年度) | 第126期 (2022年度) | 第127期(当期) (2023年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 1,189,562 | 1,244,923 | 1,432,774 | 1,552,950 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 82,829 | 72,192 | 78,416 | 90,134 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 162.06 | 144.29 | 159.61 | 186.72 |
| 総 資 産 (百万円) | 1,558,909 | 1,642,964 | 1,764,726 | 1,918,318 |
| 純 資 産 (百万円) | 638,435 | 656,485 | 693,278 | 791,410 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況等

(2024年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------------------|-------------------|------------|-----------------------------|
| 大興物産株式会社 | 百万円 750 | % 100.0 | 建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負 |
| 鹿島道路株式会社 | 百万円 4,000 | 100.0 | 舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託 |
| 鹿島リース株式会社 | 百万円 400 | 100.0 | 建物及び附帯設備、各種機器等のリース・売買 |
| 鹿島建物総合管理株式会社 | 百万円 100 | 100.0 | 建物の管理・メンテナンス業務 |
| イトンリアルエステート株式会社 | 百万円 22,390 | 100.0 | 不動産の売買及び賃貸等 |
| カジマユーエスエー インコーポレーテッド | 百万米ドル 5 | 100.0 | 北米における子会社の統括及び関係会社への投融資 |
| カジマアジアパシフィックホールディングス ピーティーイーリミテッド | 百万シンガポールドル 629 | 100.0 | アジアにおける子会社の統括及び関係会社への投融資 |
| カジマヨーロッパリミテッド | 百万ポンド 111 | 100.0 | 欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資 |
| カジマオーストラリア ピーティーワイリミテッド | 百万豪ドル 250 | 100.0 | 大洋州における子会社の統括及び関係会社への投融資 |

上記に掲げた重要な子会社9社を含む連結子会社は173社、持分法適用会社は140社であります。

② 技術提携の状況

主な技術提携は、株式会社竹中工務店、清水建設株式会社他248社とのロボット施工・IoT分野に関する「建設RXコンソーシアム」、デンカ株式会社、株式会社竹中工務店及び日本コンクリート工業株式会社ほか55団体によるカーボンネガティブコンクリート開発に関するコンソーシアム「CUCO」、日立造船株式会社との浮体式洋上風力発電基礎の量産化・低コスト化技術に関するもの、学校法人金沢工業大学とのセメント系3Dプリンティングによる環境配慮型コンクリート適用構造物の具現化に関するもの、日本電気株式会社、東日本電信電話株式会社との電柱に共架している通信用光ファイバをトンネル掘削工事の振動検知に活用するものであります。

(6) 主要な事業内容

(2024年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（(特-4)第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(15)第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(7) 主要な営業所等

(2024年3月31日現在)

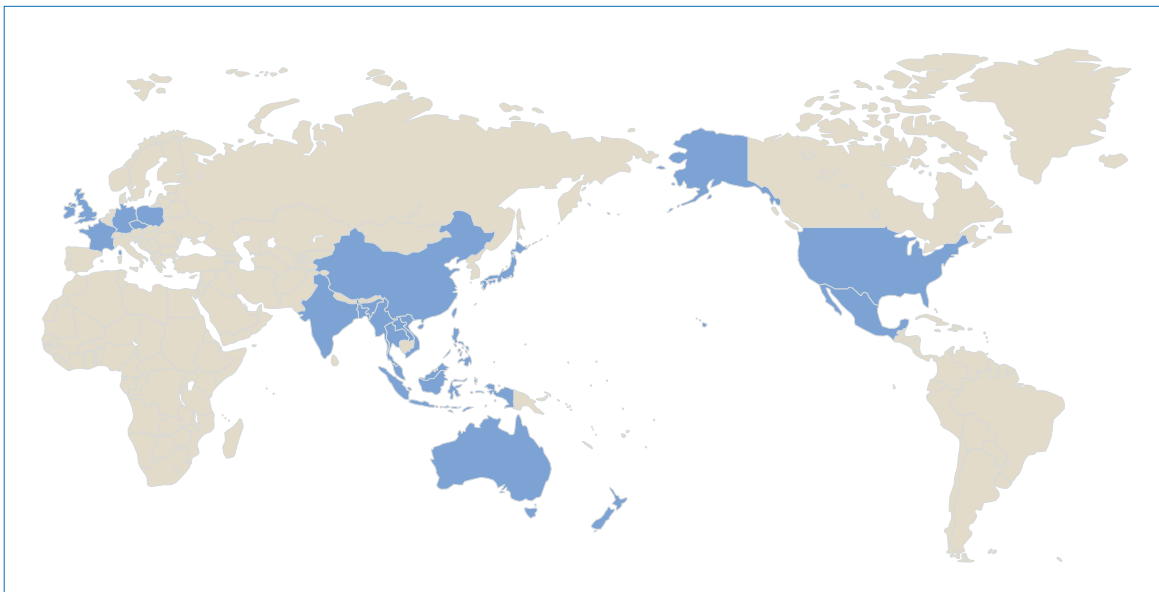
① 国内

| | |
|-------|---|
| 本社 | 東京都港区元赤坂一丁目3番1号 |
| 支店 | 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（さいたま市）、東京土木支店（東京都港区）、東京建築支店（東京都港区）、横浜支店（横浜市）、北陸支店（新潟市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市） |
| 技術研究所 | （東京都調布市） |
| 子会社 | 大興物産株式会社（東京都港区） 鹿島道路株式会社（東京都文京区） 鹿島リース株式会社（東京都港区） 鹿島建物総合管理株式会社（東京都中央区） イトンリアルエステート株式会社（東京都千代田区） ケミカルグラウト株式会社（東京都港区） |

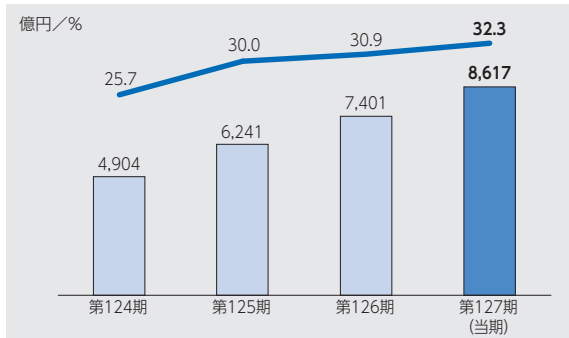
② 海外

| | |
|-----|---|
| 子会社 | カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国） カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド（シンガポール） カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国） カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド（オーストラリア） 中鹿營造股份有限公司（台湾） |
|-----|---|

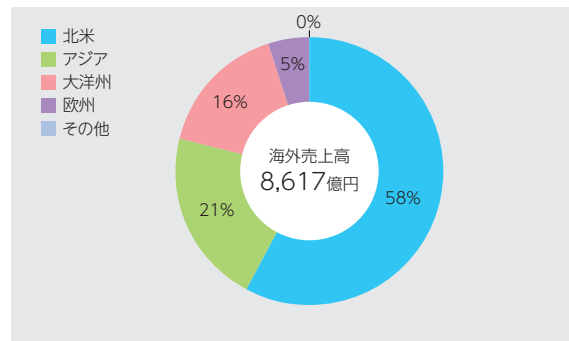
(ご参考) 当社グループの主な活動地域



■ 海外売上高／海外売上高比率の推移



■ 海外地域別売上高 (当期)



(8) 従業員の状況

(2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------------------|-------------------|
| 21,986 ^名 | +406 ^名 |

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
なお、当社及び連結子会社の従業員数は、19,813名であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 8,219 ^名 | +90 ^名 | 43.7 ^歳 | 17.9 ^年 |

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
なお、出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,609名であります。

(9) 資金調達の状況

当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントラインを総額2,000億円設定しております。

(10) 主要な借入先

(2024年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-----------------------------|---------|
| | 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 126,539 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 63,131 |
| 株式会社みずほ銀行 | 57,174 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 49,295 |
| 農林中央金庫 | 27,095 |
| SMBC Bank International plc | 21,798 |

(11) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は475億円であります。

なお、当期において継続中又は計画中の主な設備の状況は、次のとおりであります。

・当社

| | | |
|----------------------|------|--------------|
| 東京工業大学田町キャンパス土地活用事業 | 開発事業 | 建物等の建設 |
| 八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業 | 開発事業 | 建物等の建設・保留床取得 |
| 三会堂ビル建替計画 | 開発事業 | 建物等の建設 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社における独占禁止法違反事件について

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反事件につき、当社は2021年3月1日に東京地方裁判所から罰金2億5,000万円の判決を受け、当社社員1名についても執行猶予付き有罪判決を受けたことから、これを不服として東京高等裁判所に控訴してはりましたが、2023年3月2日に控訴棄却の判決を受けました。

当社は、本件工事が類例のない難工事であり、指名競争見積手続が開始される5年ほど前から同開始直前まで、発注者が当社以外の特定の会社にのみ技術検討などを依頼していたことを含む種々の事実関係を主張し、独占禁止法適用の前提である「競争」が存在していない状況にあったことを主たる理由に、第一審、控訴審とも一貫して無罪を主張してまいりました。当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、控訴審判決には承服できないことから、2023年3月14日に最高裁判所に上告の申立てをしております。

また、本件に関し、当社は2020年12月22日に公正取引委員会から、独占禁止法違反として排除措置命令を受けましたが、同命令における違反認定についても受け容れられるものではなく、当社は2021年6月21日に東京地方裁判所に取消訴訟を提起しております。

② 子会社における公正取引委員会からの排除措置命令等と取消訴訟について

当社の子会社である鹿島道路株式会社、全国において販売するアスファルト合材の販売価格決定に関し、独占禁止法違反行為があったとして、2019年7月30日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び58億157万円の課徴金納付命令を受けたことに対して、同社は公正取引委員会の事実認定及び判断には誤りがあるとして2020年1月に東京地方裁判所に取消訴訟を提起してはりましたが、2023年3月30日に請求棄却の判決を受け、続く東京高等裁判所における控訴審も、2023年11月29日に控訴棄却の判決を受けました。

同社が一貫して独占禁止法違反の事実は無かった旨主張してきたことに対して、控訴審においても判断が覆らなかったことは誠に遺憾でありましたが、判決内容を精査し慎重に検討した結果、同社は上告及び上告受理申立てを行わないことといたしました。これにより同社の敗訴が確定いたしました。当社としては今後同様の事態が起こらないよう、当社グループにおけるコンプライアンスの一層の徹底に努めているところです。

なお、課徴金納付命令で命じられた課徴金（58億157万円）については、当社は2020年2月28日に全額の納付を完了済みであります。

2. 会社の株式に関する事項

(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 528,656,011株 (自己株式 44,231,963株を含む。)
- (3) 株主数 61,695名 (前期末比 1,064名増)
- (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|-------------------------------------|--------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 79,031 | 16.31 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 37,663 | 7.77 |
| 鹿 島 公 子 | 15,849 | 3.27 |
| 鹿 島 社 員 持 株 会 | 9,427 | 1.95 |
| ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー 505234 | 8,362 | 1.73 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 7,521 | 1.55 |
| 公 益 財 団 法 人 鹿 島 学 術 振 興 財 団 | 7,235 | 1.49 |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 6,692 | 1.38 |
| 大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 6,288 | 1.30 |
| ジェーピーモルガンチェースバンク 385781 | 5,831 | 1.20 |

- (注) 1. 当社は自己株式44,231千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,904,700株を総額9,999,890,700円で取得しております。
- ② 当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、2023年6月28日開催の第126期定時株主総会においてご承認いただいております。また、2023年8月9日開催の取締役会において、執行役員を対象とする取締役と同様の業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、自己株式756,000株を1,656,396,000円で処分することを決議し、2023年9月1日付で自己株式の処分を実施しております。
- ③ 当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、一定の職務等級以上の従業員を対象とする信託を用いた従業員向けインセンティブ・プランの導入に伴い、自己株式1,547,000株を3,389,477,000円で処分することを決議し、2023年9月1日付で自己株式の処分を実施しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|---|
| 代表取締役会長 | 押 味 至 一 | (株)日本建築住宅センター 社外取締役 東日本建設業保証(株) 社外取締役 |
| 代表取締役社長社長執行役員 | 天 野 裕 正 | |
| 代表取締役副社長執行役員 | 越 島 啓 介 | 海外事業本部長 |
| 代表取締役副社長執行役員 | 風 間 優 | 土木管理本部長、機械部管掌 |
| 取締役副社長執行役員 | 石 川 洋 | 営業本部長 |
| 取締役専務執行役員 | 勝 見 剛 | 総務管理本部長、監査部・安全環境部・ITソリューション部 管掌 |
| 取締役専務執行役員 | 内 田 顕 | 財務本部長 |
| 取締役 | 齋 藤 聖 美 | ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役 かどや製油(株) 社外取締役 |
| 取締役 | 鈴 木 庸 一 | 帝人(株) 社外取締役 |
| 取締役 | 斎 藤 保 | (株)IHI 相談役 沖電気工業(株) 社外取締役 古河電気工業(株) 社外取締役 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長 |
| 取締役 | 飯 島 彰 己 | 三井物産(株) 顧問 ソフトバンクグループ(株) 社外取締役 日本銀行 参与 武田薬品工業(株) 社外取締役 |
| 取締役 | 寺 脇 一 峰 | 弁護士 キューピー(株) 社外監査役 (株)商工組合中央金庫 社外監査役 芝浦機械(株) 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 中 川 雅 博 | |
| 常勤監査役 | 熊 野 隆 | |
| 常勤監査役 | 鈴 木 一 史 | |
| 監査役 | 藤 川 裕 紀 子 | 藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 税理士法人会計実践研究所 代表社員 星野リゾート・リート投資法人 監督役員 相鉄ホールディングス(株) 社外取締役 |
| 監査役 | 武 石 恵 美 子 | 法政大学キャリアデザイン学部教授 東京海上日動火災保険(株) 社外監査役 日本たばこ産業(株) 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 齋藤聖美、同 鈴木庸一、同 齋藤 保、同 飯島彰己、同 寺脇一峰の5氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 中川雅博、監査役 藤川裕紀子、同 武石恵美子の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役齋藤聖美、同 鈴木庸一、同 齋藤 保、同 飯島彰己、同 寺脇一峰の5氏及び常勤監査役 中川雅博、監査役 藤川裕紀子、同 武石恵美子の3氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 常勤監査役 中川雅博氏は、長年にわたり銀行業務に携わり、株式会社三井住友銀行執行役員、株式会社SMBC信託銀行代表取締役社長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 常勤監査役 熊野 隆氏は、当社の支店管理部長、監査部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 常勤監査役 鈴木一史氏は、当社の経営企画部管理グループ長、関連事業部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 監査役 藤川裕紀子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
 8. 当期中に退任した取締役及び監査役

| 会社における退任時の地位 | 氏名 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日 | 退任理由 |
|--------------|------|---|------------|---------------------|
| 代表取締役 | 茅野正恭 | 土木担当 | 2023年6月28日 | 任期満了 |
| 取締役 | 平泉信之 | (一財)鹿島平和研究所 会長 | 2023年6月28日 | 任期満了 |
| 取締役 | 古川洽次 | 三菱商事(株) 顧問 | 2023年6月28日 | 任期満了 |
| 取締役 | 坂根正弘 | (株)小松製作所 顧問 | 2023年6月28日 | 任期満了 |
| 監査役 | 寺脇一峰 | 弁護士 キューピー(株) 社外監査役 (株)商工組合中央金庫 社外監査役 芝浦機械(株) 社外取締役 | 2023年6月28日 | 任期満了 ^(注) |

(注) 監査役 寺脇一峰氏は、2023年6月28日開催の第126期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しております。

当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在における取締役に兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|-------|---------------------------------|
| 副社長執行役員 | 野村高男 | 横浜支店長 |
| 副社長執行役員 | 松崎公一 | 建築管理本部長 |
| 専務執行役員 | 松嶋潤 | 東京建築支店長 |
| 専務執行役員 | 福田孝晴 | 研究技術開発担当、建築構造担当、デジタル推進室・知的財産部管掌 |
| 専務執行役員 | 北典夫 | 建築設計本部長 |
| 専務執行役員 | 田所武士 | 関東支店長 |
| 専務執行役員 | 利穂吉彦 | 技術研究所長 |
| 専務執行役員 | 勝治博 | 東北支店長 |
| 専務執行役員 | 竹川勝久 | 建築管理本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 山田安彦 | 東京建築支店副支店長 |
| 常務執行役員 | 下保修 | 土木管理本部技師長 |
| 常務執行役員 | 木村宏 | 土木管理本部技師長 |
| 常務執行役員 | 田名網雅人 | 建築設計本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 市橋克典 | 秘書室長、人事部・グループ事業推進部・総合事務センター管掌 |
| 常務執行役員 | 田中栄一 | 原子力担当 |
| 常務執行役員 | 内田道也 | 環境本部長 |

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|--------|--------|-----------------------------|
| 常務執行役員 | 大石 修一 | カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長 |
| 常務執行役員 | 米澤 和芳 | 東京建築支店副支店長 |
| 常務執行役員 | 小土井 満治 | 土木管理本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 茅野 毅 | 関西支店長 |
| 常務執行役員 | 小林 伸浩 | 東京建築支店副支店長 |
| 常務執行役員 | 吉弘 英光 | 東京土木支店長 |
| 常務執行役員 | 一方井 孝治 | エンジニアリング事業本部長 |
| 常務執行役員 | 池上 隆三 | 建築管理本部副本部長、安全担当（建築） |
| 常務執行役員 | 芦田 徹也 | 土木管理本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 小森 浩之 | 九州支店長 |
| 常務執行役員 | 森口 敏美 | 土木管理本部副本部長、安全担当（土木） |
| 常務執行役員 | 島居 潤 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 吉美 宗久 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 新妻 充 | 総務管理本部副本部長、広報室管掌 |
| 執行役員 | 藤村 正 | 建築設計本部副本部長 |
| 執行役員 | 伊藤 樹 | 建築管理本部副本部長 |
| 執行役員 | 塚口 孝彦 | 開発事業本部長 |
| 執行役員 | 森山 善範 | 技師長 |
| 執行役員 | 坂田 昇 | 土木管理本部土木技術部長 |
| 執行役員 | 中島 健一 | 海外土木事業部長 |
| 執行役員 | 村上 泰雄 | 営業本部副本部長 |
| 執行役員 | 黒川 泰嗣 | 建築設計本部副本部長 |
| 執行役員 | 山本 徹 | 北海道支店長 |
| 執行役員 | 平岡 雅哉 | 建築設計本部副本部長 |
| 執行役員 | 高林 宏隆 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 太鼓地 敏夫 | 土木管理本部土木企画部長 |
| 執行役員 | 吉岡 伸明 | 東京建築支店副支店長 |
| 執行役員 | 桐生 雅文 | 東京建築支店副支店長 |
| 執行役員 | 尾崎 美伸 | 四国支店長 |
| 執行役員 | 千田 幸央 | 東京建築支店副支店長 |
| 執行役員 | 常岡 次郎 | 中国支店長 |
| 執行役員 | 一木 浩人 | カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長 |
| 執行役員 | 西澤 直志 | 総務管理本部副本部長 |
| 執行役員 | 野村 祥一 | 関東支店副支店長 |
| 執行役員 | 木村 淳二 | 北陸支店長 |
| 執行役員 | 秋田 大次郎 | 中部支店長 |
| 執行役員 | 堀内 大輔 | 建築管理本部建築企画部長 |
| 執行役員 | 多田 幸夫 | 土木設計本部長 |
| 執行役員 | 成実 経夫 | 営業本部副本部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づく会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役押味至一氏、天野裕正氏、越島啓介氏、風間 優氏、石川 洋氏、勝見 剛氏、内田 顕氏、齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏並びに監査役中川雅博氏、熊野 隆氏、鈴木一史氏、藤川裕紀子氏及び武石恵美子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補填されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、決定方針）を取締役会の決議により定めており、その概要は下記のとおりです。

基本的な考え方

- 優秀な経営陣の確保・保持に資する報酬水準とする。
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しい報酬体系とする。
- 経営目標に対する達成度に連動した報酬及び当社株価に連動した報酬を導入し、中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する。
- 客観性と透明性が担保された報酬決定プロセスとする。

a 報酬制度

- 取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しています。

○取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給します。報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりです（賞与、株式報酬が基準額の場合）。

| | 固定報酬（月例報酬） | 業績連動報酬（賞与） | 株式報酬 |
|----------|--|------------|------|
| 社長 | 50% | 35% | 15% |
| それ以外の取締役 | 役位が上位であるほど業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合が大きくなるよう設定 | | |

ただし、社外取締役には、月例報酬のみを支給します。

○固定報酬（月例報酬）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議、決議時における取締役の員数は14名）
- (ii) 月例報酬は、役位に応じた額とする。
- (iii) 新しく取締役に就任すること又は取締役に退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。
- (iv) 役位が昇進した取締役の月例報酬額は、原則として役位昇進日をもって改定する。

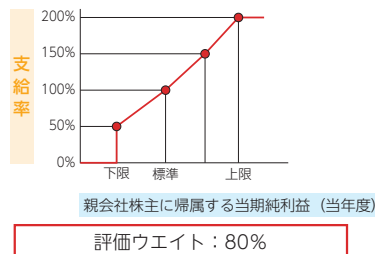
○業績連動報酬（賞与）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 賞与の合計額は、年額5億円以内とする。（2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名）
- (ii) 賞与は、事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。
- (iii) 賞与は、原則、役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」、「安全成績（度数率、強度率）」及び「社員の健康度（ストレスチェック）」に基づく3つの支給率を8：1：1の評価ウェイトに基づいて計算した評価係数を乗じて算出する。各支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。具体的には、下図に示すとおりとする。

<算定式>

賞与額 = 賞与基準額 × 評価係数※

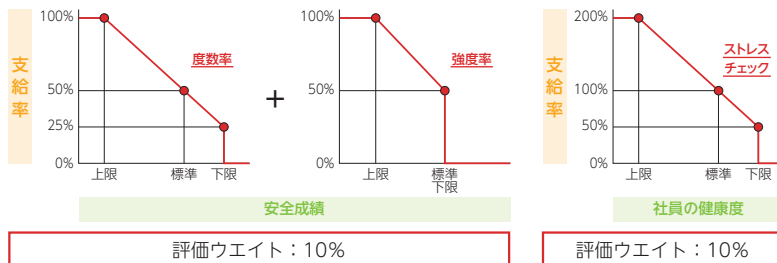
※「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」に基づく支給率×80%+「安全成績（度数率、強度率）」に基づく支給率×10%+「社員の健康度（ストレスチェック）」に基づく支給率×10%



「度数率」
100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

「強度率」
1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

「ストレスチェック」
従業員の心理的な負担の程度を把握するための検査であり、毎年1回実施する。点数(健康リスク)が低くなるほどストレス度が低い。



業績連動報酬としての賞与に係る指標として本評価係数を選択した理由は、連結業績に加え、サステナビリティへの対応の重要性を踏まえ「安全成績」と「社員の健康度」の2つの要素を加味したものである。

- (iv) 会社として重大なコンプライアンス違反があった場合など、上記計算式どおりの支給に疑義が生じるときは、社長は減額等に関する提案を行うことができる。
- (v) 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9か月以上の場合には算定額の満額を、在任が6か月以上9か月未満の場合には算定額の半額を支給し、在任が6か月未満の場合には支給しない。

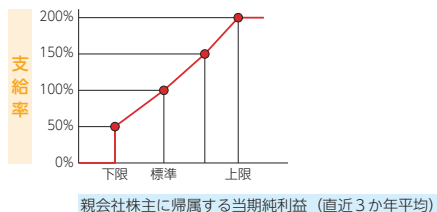
○株式報酬の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 株式報酬の合計額は、年額3億円以内とする。(2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名)
- (ii) 株式報酬は、役位固定部分と業績連動部分で構成する。(基準額の場合における比率は1:1)
- (iii) 役位固定部分は、役位に応じた額とする。
- (iv) 業績連動部分は、事業年度(4月1日～3月31日)を対象に、3月末時点の役位に応じて算定する。役位ごとに定めた株式報酬基準額に、「直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に基づいて計算した支給率を評価係数として乗じて算定する。支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。具体的には、下図に示すとおりとする。

<算定式>

株式報酬額(業績連動部分) = 株式報酬基準額 × 評価係数※

※「直近3か年(当年度を含む)の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に基づく支給率



株式報酬の業績連動部分に係る指標として本評価係数を選択した理由は、中期的な視点に基づく経営のインセンティブとするためである。

- (v) 役位固定部分と業績連動部分を合わせて、原則として7～8月に譲渡制限付株式を一括付与する。
 - (vi) 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間とする。
 - (vii) 対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60万株を上限とする。
- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬基準額は、原則として3年毎に見直します。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定します。

② 監査役の報酬等の額の決定に関する方針に係る事項

監査役には、固定報酬としての月例報酬を支給します。各監査役の月例報酬額は、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定めます。

月例報酬の合計額は、月額1,500万円以内とします。(1994年6月29日第97期定時株主総会にて決議、決議時における監査役の員数は5名)

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等の種類別の額 | | | 計 |
|------------------|-----------|----------------|----------------|------------|-------------|
| | | 固定報酬 (月例報酬) | 業績連動報酬 (賞与) | 株式報酬 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 16 (7) | 446 (74) | 276 (-) | 138 (-) | 861 (74) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 6 (4) | 116 (58) | - | - | 116 (58) |
| 計 | 22 | 563 | 276 | 138 | 977 |

- (注) 1. 上記業績連動報酬(賞与)の額は、当期において費用計上した、取締役8名に対する役員賞与を記載しております。
 2. 上記株式報酬の額は、当期において費用計上した、2023年の改定前の制度に基づく取締役6名に対する株式報酬及び改定後の制度に基づく取締役6名に対する株式報酬(役位固定部分と業績連動部分)、並びに海外居住となる取締役1名に対する金銭による代替報酬を記載しております。

なお、業績連動報酬(賞与)、株式報酬の業績連動部分については、「ガバナンス・報酬委員会」において協議を行い、その助言・提言を踏まえ、役位ごとに定めた賞与基準額に乗じる評価係数を138.9%、株式報酬基準額に乗じる評価係数を137.0%として支給することについて、取締役会にて審議、決定しております。

④ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」(議長は社外取締役)において、決定方針との整合性を含めて協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は「3. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

取締役 齋藤聖美

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の議長を務め、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議、取りまとめのうえ、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 鈴木庸一

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に外交官としての国際経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 斎藤 保

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 飯島彰己

2023年6月就任後に開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 寺脇一峰

2023年6月就任後に開催の取締役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。なお、当期首から取締役就任までは、社外監査役として、取締役会3回、監査役会4回の全てに出席し、必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役 中川雅博

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に経営・金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っており、監査役会では議長を務めております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

監査役 藤川裕紀子

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

監査役 武石恵美子

2023年6月就任後に開催の取締役会11回、監査役会11回の全てに出席し、主に人事制度・労働政策に係る専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 104百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 172百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、これに同意しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、鹿島建物総合管理株式会社、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、この方針に基づき内部統制システムを整備、運用しております。

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。

- ④ 当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「グループ事業推進規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、「グループ事業推進規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ 当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「グループ事業推進規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
- ⑤ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合にはグループ事業推進部(若しくは海外事業本部)に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ③ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ④ 監査役職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
- ⑤ 監査役職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

【運用状況の概要】

(1) コンプライアンスに関する体制

2023年10月に、関係法令の制定・改正、社内外で発生した事象などを踏まえ、当社のコンプライアンス・マニュアルである「鹿島グループ企業行動規範実践の手引き」を改訂し、全役員・従業員に周知しました（第9版）。グループ会社においても、同改訂版をもとに、各社のコンプライアンス・マニュアルを適宜見直しました。

当社グループの役員及び従業員を対象とするeラーニングを用いたコンプライアンスに関する研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図っており、その実施状況は「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び「リスク管理連絡会議」に適宜報告、確認を行いました。

個別分野では、海外での事業活動における贈賄防止を浸透・定着させるために、当社の海外拠点、国内グループ会社の海外拠点及び海外グループ会社に勤務する従業員を対象として、「海外従業員向け贈賄防止研修（eラーニング）」を実施しました。

独占禁止法違反防止については、引き続き「談合防止管理規程」に基づく社内手続きの遵守徹底と、弁護士・法務部・監査部による監査、本社・各支店における研修会の実施等により、適正な受注活動のより一層の推進を図っております。

企業倫理通報制度は、当社グループ又は協力会社の従業員等から匿名でも通報可能としております。社外にも複数の通報窓口を設置し利便性・実効性を確保しており、寄せられた通報に対しては適切に対応しました。

(2) リスク管理に関する体制

開発投資、新規事業などの実施にあたっては、専門委員会が事業に係るリスクの把握と対策を審議したうえで、基準に則り取締役会や経営会議において審議を行いました。開発事業資産については、案件ごとに価値下落リスク等を把握し、その総量を連結自己資本と対比し一定の水準に収める管理を実施しています。また、当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針及び重大リスク事案への対応等について審議する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回開催し、その結果並びに2023年度に顕在化した重大リスクと対応状況、2024年度のリスク管理重点課題等を取締役に報告しました。

日頃からのリスク管理活動として、本社のリスク所管部署の担当者が定期的に集まり、当社グループに関するリスク顕在化事案や法令改正、社会動向、他社での事例、更にはリスクマネジメントやリスクコミュニケーションの手法などの情報を報告・共有する「リスク管理連絡会議」を24回開催し、重要な情報については適宜「コンプライアンス・リスク管理委員会」、取締役会に報告しました。顕在化したリスク事案については、同委員会の事務局が当社グループのリスク情報を一元管理し、対応状況を継続的にフォローしています。

これらのリスク管理体制について、監査部が内部監査を行い、その結果を取締役に報告しました。

情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーを定め、重点的なリスク管理を継続しています。日々巧妙化するサイバー攻撃に対しては、具体の事態を想定した実践的な訓練により組織的な対応力の向上に取り組んだほか、当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた教育並びに協力会社に対する啓発活動などを実施しました。

また、災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、首都直下地震や南海トラフ地震等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力の更なる向上に取り組ましました。

(3) 財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を評価、審議する「財務報告に係る内部統制評価委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

取締役会を14回開催し、経営の基本方針、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認を行いました。また、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、取締役会の付議事項を除く経営全般の重要事項を審議決定する経営会議を36回開催したほか、特別役員会議を11回開催し、取締役会及び経営会議での決議・報告事項を全執行役員等に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行いました。

(5) グループ経営管理に関する体制

「グループ事業推進規程」に則り、グループ会社の重要事項の決定及び業績、財務状況等を管理しております。また、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣しております。

(6) 監査役への報告、並びに監査役の監査が実効的に行われるための体制

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、更に会計監査人、内部監査部門、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。

また、監査役会及び監査役の円滑な監査遂行のため、監査役室に専従の従業員を4名配置しております。

(7) 内部監査に関する体制

業務執行部門から独立した監査部が、会計及び業務活動に関する適正性、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況、並びにリスク管理体制の構築・運用状況等につき、グループ会社を含めて監査を実施しました。また、その活動状況を取締役会及び監査役会に報告しました。

この他、財務報告に係る内部統制評価委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等への出席などを通じ、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 流動資産 | 1,917,988 | 流動負債 | 1,506,000 |
| 現金預金 | 354,716 | 支払手形・工事未払金等 | 583,998 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 940,304 | 短期借入金 | 324,318 |
| 有価証券 | 170 | 1年内償還予定の社債 | 35,267 |
| 営業投資有価証券 | 11,311 | 未払法人税等 | 32,611 |
| 販売用不動産 | 221,811 | 未成工事受入金 | 203,326 |
| 未成工事支出金 | 8,356 | 開発事業等受入金 | 12,650 |
| 開発事業支出金 | 260,661 | 完成工事補償引当金 | 11,763 |
| その他の棚卸資産 | 3,764 | 工事損失引当金 | 28,089 |
| その他の引当金 | 123,559 | 役員賞与引当金 | 205 |
| 貸倒引当金 | △ 6,666 | 株式給付引当金 | 1,529 |
| 固定資産 | 1,217,160 | その他 | 272,239 |
| 有形固定資産 | 540,177 | 固定負債 | 405,492 |
| 建物・構築物 | 203,926 | 社債 | 44,800 |
| 機械・運搬具・工具器具備品 | 19,715 | 長期借入金 | 208,273 |
| 土地 | 277,428 | 繰延税金負債 | 12,534 |
| 建設仮勘定 | 28,534 | 再評価に係る繰延税金負債 | 20,605 |
| その他 | 10,573 | 退職給付に係る負債 | 61,343 |
| 無形固定資産 | 26,647 | 持分法適用に伴う負債 | 1,205 |
| 投資その他の資産 | 650,334 | その他 | 56,729 |
| 投資有価証券 | 442,493 | 負債合計 | 1,911,493 |
| 長期貸付金 | 98,765 | 純資産の部 | |
| 退職給付に係る資産 | 4,714 | 株主資本 | 949,642 |
| 繰延税金資産 | 3,407 | 資本金 | 81,447 |
| その他の引当金 | 103,541 | 資本剰余金 | 43,821 |
| 貸倒引当金 | △ 2,587 | 利益剰余金 | 891,884 |
| | | 自己株式 | △ 67,510 |
| | | その他の包括利益累計額 | 260,496 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 159,758 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 5,142 |
| | | 土地再評価差額金 | 21,308 |
| | | 為替換算調整勘定 | 69,800 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 4,485 |
| | | 非支配株主持分 | 13,516 |
| | | 純資産合計 | 1,223,655 |
| 資産合計 | 3,135,149 | 負債純資産合計 | 3,135,149 |

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高 | 2,322,282 | |
| 売上高 | 342,893 | 2,665,175 |
| 売上原価 | 2,115,747 | |
| 売上原価 | 257,926 | 2,373,673 |
| 売上総利益 | 206,534 | |
| 売上総利益 | 84,967 | 291,501 |
| 販売費及び一般管理費 | | 155,275 |
| 営業利益 | | 136,226 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 16,204 | |
| 持分法による投資利益 | 4,059 | |
| 開発事業出資利益 | 5,744 | |
| その他の | 5,368 | 31,376 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,406 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 401 | |
| その他の | 2,681 | 17,490 |
| 経常利益 | | 150,112 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 13,949 | |
| その他の | 6,648 | 20,598 |
| 特別損失 | | 1,778 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 168,931 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,826 | |
| 法人税等調整額 | △ 5,510 | 52,316 |
| 当期純利益 | | 116,615 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,582 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 115,033 |

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 流動資産 | 1,002,228 | 流動負債 | 924,413 |
| 現金預手 | 158,013 | 支払手形 | 1,802 |
| 受取子記録債 | 5,746 | 工事未払入金 | 366,107 |
| 電気工事未収 | 3,413 | 短期借入金 | 70,551 |
| 完成工事価額 | 666,001 | 1年内償還予定の社債 | 20,000 |
| 営業投資有価証券 | 13 | リース債務 | 1,343 |
| 販売費用 | 11,311 | 未払法人税等 | 27,615 |
| 完成工事等支出 | 27,956 | 未成工事受入金 | 145,123 |
| 未開発事業等支出 | 4,541 | 開発事業等受入金 | 8,641 |
| その他 | 81,464 | 完成工事補償引当金 | 118,596 |
| | 43,765 | 工事損失引当金 | 10,230 |
| 固定資産 | 916,089 | 工事損失引当金 | 27,890 |
| 有形固定資産 | 328,307 | 株式給付引当金 | 1,529 |
| 建物・構築物 | 98,713 | その他 | 124,982 |
| 機械器具 | 1,379 | 固定負債 | 202,494 |
| 土壌改良費 | 2,643 | 長期借入金 | 40,000 |
| リース資産 | 196,466 | 繰上入金 | 38,778 |
| 建設仮勘定 | 3,111 | 繰上入金 | 2,725 |
| その他 | 25,795 | 繰上入金 | 12,912 |
| | 196 | 繰上入金 | 19,762 |
| 無形固定資産 | 6,285 | 繰上入金 | 55,645 |
| 投資その他の資産 | 581,497 | 繰上入金 | 213 |
| 投資有価証券 | 336,622 | 繰上入金 | 32,456 |
| 関係会社株式 | 177,718 | 繰上入金 | 1,126,908 |
| その他関係会社有価証券 | 28,966 | 負債合計 | |
| 長期貸付 | 23,936 | 純資産の部 | |
| 破産更生債権 | 61 | 株主資本 | 619,152 |
| 長期前払費用 | 2,645 | 資本金 | 81,447 |
| その他 | 17,275 | 資本剰余金 | 47,445 |
| 貸倒引当金 | △ 5,729 | 資本準備金 | 20,485 |
| | | その他資本剰余金 | 26,960 |
| | | 利益剰余金 | 557,196 |
| | | その他利益剰余金 | 557,196 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 8,208 |
| | | 投資勘定特別積立金 | 51 |
| | | 別途積立金 | 440,997 |
| | | 繰上利益剰余金 | 107,939 |
| | | 自己株式 | △ 66,936 |
| | | 評価・換算差額等 | 172,257 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 152,116 |
| | | 繰上ヘッジ損益 | 178 |
| | | 土地再評価差額金 | 19,962 |
| | | 純資産合計 | 791,410 |
| 資産合計 | 1,918,318 | 負債純資産合計 | 1,918,318 |

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上高 | 1,467,566 | |
| 売上高 | 85,383 | 1,552,950 |
| 売上原価 | 1,316,419 | |
| 売上原価 | 63,738 | 1,380,158 |
| 営業総利益 | 151,147 | |
| 営業総利益 | 21,644 | 172,791 |
| 販売費及び一般管理費 | | 77,779 |
| 営業利益 | | 95,012 |
| 営業外収益 | 19,428 | |
| 受取利息及び配当金 | 3,488 | 22,916 |
| その他 | | |
| 営業外費用 | 1,284 | |
| 支払利息 | 1,680 | 2,965 |
| その他 | | |
| 経常利益 | | 114,964 |
| 特別利益 | 13,932 | |
| 投資有価証券売却益 | 12 | 13,945 |
| その他 | | |
| 特別損失 | | 1,570 |
| 税引前当期純利益 | | 127,338 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 45,657 | |
| 法人税等調整額 | △ 8,453 | 37,203 |
| 当期純利益 | | 90,134 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 丸地 肖幸 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大村 広樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 丸地 肖幸 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大村 広樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中川 雅 博 ㊟

常勤監査役 熊 野 隆 ㊟

常勤監査役 鈴 木 一 史 ㊟

監 査 役（社外監査役） 藤川 裕紀子 ㊟

監 査 役（社外監査役） 武石 恵美子 ㊟

(ご参考)

当社グループの主な完成工事



■大宮ソラミチKOZ (埼玉県)



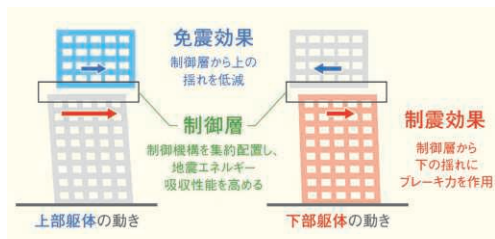
■Upper House (豪州)



■JASM第一工場 (熊本県)



■新桂沢ダム (北海道)



制御層制震構造「KaCLASS」の構造原理

新たな長周期地震動対策技術「KaCLASS[®]」を開発

当社は、巨大地震に伴い発生する長周期地震動による超高層ビルの揺れを、従来の耐震・制震建物と比べ大幅に低減する制御層制震構造[®]「KaCLASS」^{*1}を開発しました。KaCLASSは、建物を高さ70%程度の位置で上部躯体と下部躯体に分割し、その間に振動エネルギーを吸収する制御層^{*2}を設けます。これにより、上部躯体には免震効果を、下部躯体には上部躯体をおもり（錘）とした制震効果を与えます。

※1 Kajima Control Layer Advanced Structural System (特許出願済)

※2 免震支承、減衰装置、他で構成される地震エネルギー吸収層



成瀬ダムでは3機種14台の自動化重機が稼動



2ブームロックボルト施工機

自動化施工システム「A⁴CSEL[®]」による「現場の工場化」を実現

当社は、技能者不足への対応と安全性・生産性の更なる向上を目指し、建設機械の自動運転を核とした自動化施工システム「A⁴CSEL」^{*1}の機能の向上、適用範囲の拡大を推進しています。

秋田県で施工中の「成瀬ダム堤体打設工事」では、堤体の材料となるCSG^{*2}の製造から運搬、打設に至る全ての作業を完全自動化し、「現場の工場化」を実現しました。

山岳トンネルの自動化施工システム「A⁴CSEL for Tunnel」^{*3}では、「2ブームロックボルト施工機」を開発し「神岡試験坑道」（岐阜県）に導入。ロックボルト工の穿孔からボルト挿入までの一連作業の自動化に世界で初めて成功しました。

※1 Automated/ Autonomous/ Advanced/ Accelerated Construction system for Safety, Efficiency, and Liability
建設機械の自動運転技術をベースに、単一作業から複数機械の連携作業までを自動で行うシステム

※2 Cemented Sand and Gravel：現地発生材（石や砂れき）とセメント、水を混合してつくる材料

※3 山岳トンネル工事の掘削作業を6つの施工ステップに分け、各ステップで使用する重機を自動化・遠隔化し一元管理するシステム

トピックス



CUCO-SUICOMドーム（イメージパース）

「CUCO[®]-SUICOMドーム」^{*2}の建設です。当社は、大阪・関西万博が目指す「持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献の実現」に寄与すべく、積極的に参画してまいります。

※1 水素、再生可能エネルギー、CO₂回収・利用などカーボンニュートラルを体現する万博を実現する取り組み

※2 CUCO-SUICOMドームは建物の名称であり、この建物を活用した事業の名称は別途決定される予定



のと里山海道の復旧工事

大阪・関西万博にブロンズパートナーとして「CUCO[®]-SUICOMドーム」を建設

当社は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に、未来社会ショーケース「グリーン万博^{*1}・ジュニアSDGsキャンプ」ブロンズパートナーとして協賛します。

協賛内容は、当社らが開発した製造時に排出されるCO₂を大幅に低減する環境配慮型コンクリートを利用した、「CUCO-SUICOMドーム

能登半島地震支援活動を実施

当社は、2024年1月1日に発生した能登半島地震に際し、地震発生直後から得意先及び建設現場の被災状況の調査にあたりました。翌日には現地に社員を派遣するとともに、資機材搬入を開始し、国土交通省及び（一社）日本建設業連合会と連携して、緊急大型車両の走行を優先した交通インフラなどの復旧作業を実施しました。

また、2月29日には役員・社員並びに鹿島ボランティアネットワークから寄せられた災害義援金に会社拠出分1,000万円を加えた、総額2,795万4,220円を石川県に寄付しました。

株主メモ

| | |
|--------------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 期末配当金 受領株主確定日 | 毎年3月31日 |
| 中間配当金 受領株主確定日 | 毎年9月30日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 公告の方法 | 電子公告 公告掲載URL (https://www.kajima.co.jp/) |
| 株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 郵便物送付先 | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話照会先) | ☎ 0120-782-031 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 |

配当金のお支払いについて

配当金のお支払い期限は、当社定款の規定により支払開始日から満3年（除斥期間）となっております。

支払開始日から3年を経過した配当金につきましては、ご請求いただいてもお支払いすることができませんので、お早めにお受け取りください。

なお、下記の配当金につきましては、お支払い期限が迫っておりますので、ご確認をお願いいたします。

(お支払い期限)

- 第124期期末配当金：2024年6月28日
- 第125期中間配当金：2024年12月2日

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】

口座を開設されている証券会社にご連絡ください。

【証券会社で口座を開設されていない株主様(特別口座の株主様)】

特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）にご連絡ください。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）が承ります。

特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した「特別口座」で管理されております。特別口座の株式は証券市場で自由売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が単元株式（100株単位）のお取り引きをされる場合は、特別口座と同一名義で開設された証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要がありますので、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）へお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設ください。口座の開設手続き等につきましては、お取り引き予定の証券会社にお問い合わせください。

■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いただけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取り引きをされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三井住友信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

■ 定時株主総会会場ご案内図

会場

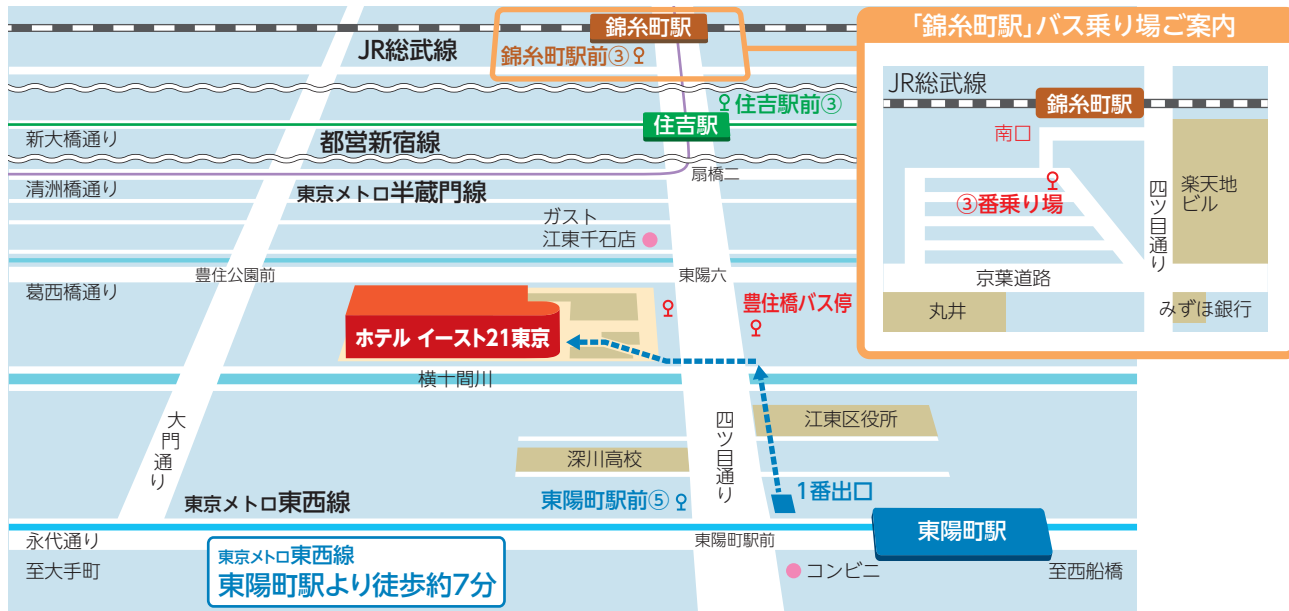
ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号

電話：03-5683-5683

開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時



最寄り駅のご案内

地下鉄

○ 東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩約7分（約650m）

（ご参考）東陽町駅前⑤番乗り場より都営バスで約3分

門21系統／東大島駅前行き：「豊住橋バス停」下車

東22・錦22系統／錦糸町駅前行き：「豊住橋バス停」下車

地下鉄

○ 都営新宿線

○ 東京メトロ半蔵門線

「住吉駅」A3出口 住吉駅前③番乗り場より都営バスで約10分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋バス停」下車

JR

総武線

「錦糸町駅」南口 錦糸町駅前③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋バス停」下車

